# 下水道局「週休2日制確保工事」実施要領の改定について

将来にわたり社会資本を安定的に整備・維持管理していくため、下水道局では「週休 2日制確保工事」を実施しているところです。このたび、下水道局「週休2日制確保工 事」実施要領の一部を下記のとおり改定いたします。

## 1 主な改定概要

土木工事標準単価について

旧:「建設物価(土木コスト情報)」及び「積算資料(土木施工単価)」に掲載の 週休2日制補正済み単価を使用

新:「建設物価(土木コスト情報)」及び「積算資料(土木施工単価)」に掲載の 単価(補正前)に週休2日制補正係数を乗じた単価を使用

#### 2 適用日

令和6年7月1日以降に起工決定する案件に適用する

# 3 その他

実施にあたっては、『下水道局「週休2日制確保工事」実施要領』に基づき行います。 実施要領は、東京都下水道局ホームページから入手できます。

(https://www.gesui.metro.tokyo.lg.jp/contractor/d7/syukyu2tsuka/index.html)

## 【問合せ先】

下水道局計画調整部技術開発課 03-5320-6603